

中世南九州の竪穴建物跡

堂 込 秀 人

はじめに

一九九四年に大口市新平田遺跡の発掘調査に携わった。新平田遺跡では中世の竪穴遺構が検出され、竪穴住居跡は古代中頃で消滅するものと考えながら^①、遺構を掘り下げると竪穴住居跡とは明らかに違和感があった。これを機会にまとめたものが今回の論考である。

中世の考古学研究は、発掘調査により検出された遺構を絵巻物などの史料と検討し、さらに文献により理解される権力構造や都市構造から、「場」の概念を導入して、より当時の都市や村落の姿を復元しようと試みている。考古学によって都市民や村落民の生活のようすが具体化し、また文献史料から伺われた幕府の支配や経済活動の実態が見えてきているのである。南九州にあつては、近年中世にかかわる発掘調査の成果が蓄積されつつあるが、それらを統合して歴史像を語るには至っていない。ここでは「竪穴建物」といわれる遺構から切り込んで、その背景について考えてみた。中世の人々の生活がわずかでも垣間見れば、本稿の目的は達せられる。

「竪穴建物」の定義

中世前期の「鎌倉」の発掘で把握された「方形竪穴建築址」が、鎌倉以外の東北地方や中部地方、あるいは南九州にまで検出されはじめて、馬淵和雄氏によって、その性格について注意が促された^②。その後飯村均氏は、東北地方の「方形竪穴建物」を検討した^③。

方形竪穴建物跡の性格については、馬淵氏は「鎌倉」の都市構造の中で

とらえると、立地が周縁の場として位置付けられ、その場所が「都市鎌倉」とよぶの境界領域―穢れを忌まない開放空間―である」とした。こうした「場」の設定から、遺構については「触穢が常態であっても奇異とされないようなある種の象徴性を帯びていた」と考えた^④。そしてそれが「非日常的な建物で、穢れなどの禁忌にかかわる可能性があり、川や道路、船着き場、そして海岸といった「無縁」の場に集まる傾向が強い。」^⑤と位置付けた。飯村氏は、陸奥南部の方形竪穴建物跡のある遺跡が、内陸部の河川や街道沿いにあつて、「宿」「市」「津」の候補として提示している。さらにそれらの遺跡の成立に関しては、北条氏を中心とする伊豆・相模の御家人による地頭職補任が契機となっている可能性を指摘した。

「竪穴建物跡」の用語については、「方形竪穴建築址」から「方形竪穴建物跡」へ、さらに「竪穴建物」へとよび変えられており^⑥、ここでは馬淵氏に従つて「竪穴建物」と表題したが、それぞれの遺跡における取り扱いについては、基本的に報告者の用語に従つて記述し、その後考察の中で随時よび変えるものとした。本論考は、これらの研究に依拠しながら、南九州で検出された「竪穴建物」跡について考察したものである。

南九州の竪穴建物跡

遺跡検出の竪穴建物跡

大口市新平田遺跡^⑦

大口市新平田遺跡は、鹿児島県の北部内陸の大口盆地を中心とする大口市の西側、川内川の支流のひとつである平出水川の右岸の標高208mに立地する。周辺には平泉城跡、王城古墓、淵辺城跡、馬場A遺跡などの中世の遺跡が分布し、遺跡の南側を旧道が通っている。

遺構は、第1地点では、32棟の掘立柱建物跡と方形竪穴建物跡7軒が検

出され、土器類の編年に基づいて3期に分けられる。12世紀の後半から13世紀代をとおして、継続的に経営された施設であろう。1期から3期について、いずれの時期も中央部の掘立柱建物群と北東部の平地式の建物跡、それに方形竪穴建物跡の組み合わせからなる施設である。2期の13世紀の前半期に最も建物数が多い。

検出された方形竪穴建物跡は、2本の主柱を長軸方向にもち、第2図の1号方形竪穴建物跡のように壁に沿って小さな柱穴痕が並ぶものと、6号



第1図 各遺跡の位置

	規模 (m)	炭化物	張り出し	特徴	時期
1号	南北2.60×東西2.80	有り	北西	南北に小ピット	13c 中～14c 初
2号	一辺約1.8m	無し	無し	外周にピット	13c 初～13c 前
3号	3.25×2.95	有り	無し	壁高が浅い	12c 中～12c 末
4号	2.75×2.90	有り	不明	一部壁帯溝	12c 中～12c 末
5号	2.75×3.30	有り	無し	南側と西側に階段掘り	13c 初～13c 前
6号	2.60×3.30	有り	西		13c 初～13c 前
7号	2.70×2.65	有り	無し		13c 初～13c 前

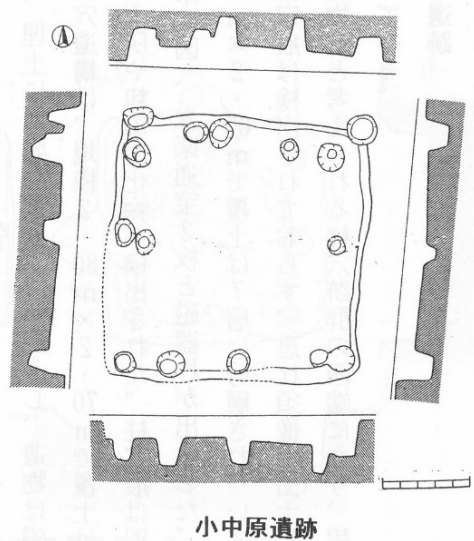
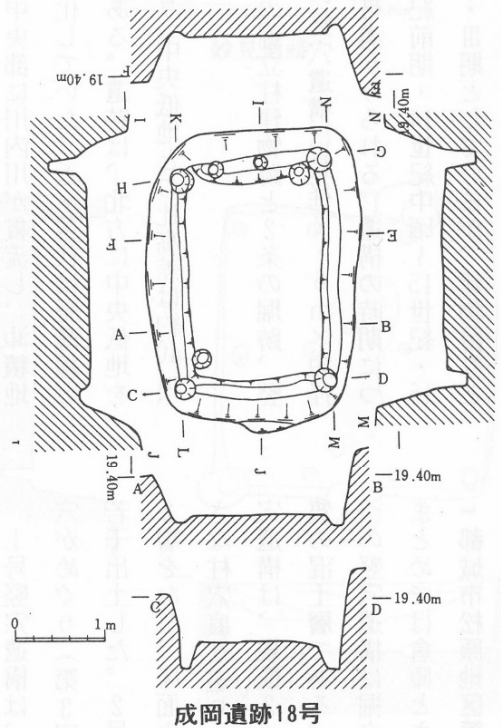
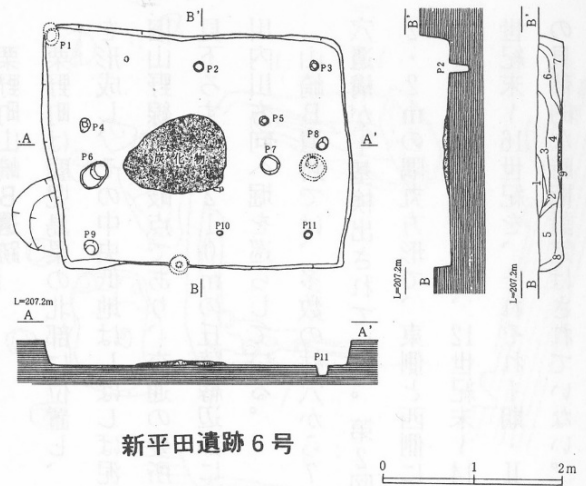
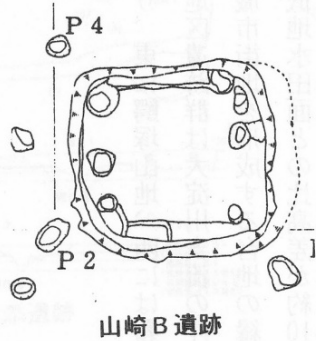
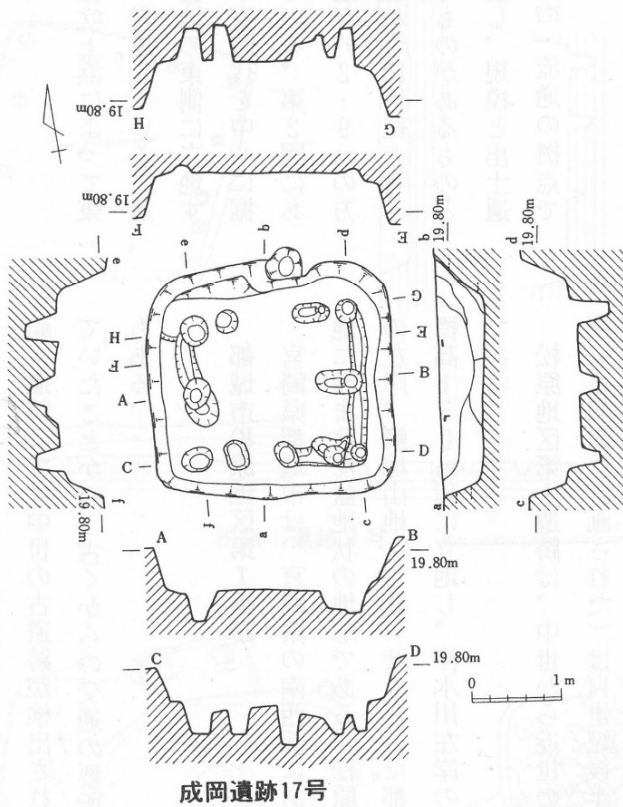
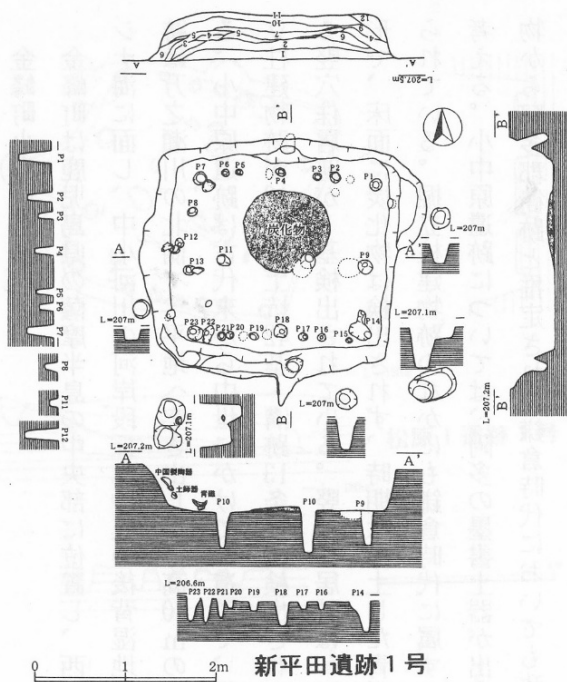
第1表 大口市新平田遺跡の竪穴建物跡

方形竪穴建物跡のように壁際には検出されなかったものがある。いずれも炭化物がほぼ中央に堆積しており、床面は硬化面が見られず、床面からの遺物はほとんど検出されない。埋土の状況からは短期間に人為的に埋めもどされた可能性が強いものである。出入り口と考えられる張り出しは、2本柱の主柱と同一軸方向にある。それぞれについては第1表のとおりである。

川内市成岡遺跡^⑧

鹿児島県川内市中福良町に位置する。成岡遺跡は川内市街地の南西部に位置し、東へ延びる標高20m程の舌状台地上にあり、その丘陵の南側には、川内川の支流の隈之城川さらに百次川の沖積平野がひろがる。

平安時代末から鎌倉時代にかけての溝状遺構が2条、掘立柱建物跡が11軒、土坑が多く検出されている。成岡遺跡では3基の竪穴住居跡が検出されている。16号住居跡は、南北3・0m×東西2・4mで、整然とした柱穴痕がある。17号住居跡は一辺2・7mの隅丸方形をなし、東側と西側の一部に壁帯溝が巡る。18号住居跡は、南北2・4m×東西3・2mの隅丸方形で壁帯溝が巡る。第2図のように17号と18号では、壁際に柱穴をつなぐかたちで溝が巡り、壁立ちの構造をもった可能性がある。3基のいずれも炉跡は検出されず、遺物の



第2図 各遺跡の竪穴建物跡（鹿児島県）

出土は少ない。出土遺物は糸切り底の小皿などが出土しており、鎌倉時代を中心とする遺構と考えられる。

金峰町小中原遺跡⁹⁾

金峰町は鹿児島県の薩摩半島の中央部に位置し、西は吹上浜によって東シナ海に面し、中小河川の河岸段丘と砂丘の後背湿地が発達している。遺跡は万之瀬川の北側で、平地へ突き出した標高20 mの台地の東側に立地する。小中原遺跡は古代末から中世にかけての遺跡で、平安時代を中心に掘立柱建物跡が12基と土坑42基・溝跡13条など検出されている。第2図にある竪穴住居跡が1基検出されている。竪穴住居跡は一边が約2・9 mの方形で、床面に炭化物は検出されず、時期は出土した青磁から13世紀と考えられている。掘立柱建物跡のなかにも鎌倉時代に属するものがあるものと考ええる。小中原遺跡については、阿多の墨書土器が出土し、規模と出土遺物から阿多郡衙跡と推定され、鎌倉時代においても政治・流通の拠点であった可能性が高い。

栗野町山崎B遺跡¹⁰⁾

栗野町は鹿児島県の北部に位置し、町中央部に川内川が貫流し、沖積地を形成し、その中央低地はしばしば泥海化していた。近・現代は肥薩線と旧山野線の分岐点であり、交通の要所である。遺跡は、北方に中央低地を見下ろす標高210 mの丘陵縁辺部にあり、中央低地との比高差は約40 m、川内川方向へ堀を巡らしている。

山崎B遺跡では、多数の柱穴から7棟の掘立柱建物跡と2条の堀跡、竪穴遺構が1基検出されている。第2図の竪穴遺構は長径2・6 m×短径2・2 mの隅丸方形で、東側と西側に壁帯溝がみられる。遺構の時期については、出土遺物から、12世紀末～14世紀前期・14世紀中頃～15世紀・15世紀末～16世紀を、それぞれⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期としているが、建物跡などの具体的な時期設定はされていない。そのため竪穴遺構についても時期が

はつきりしない。立地からは背後に山を備え、前方に平野を望み、堀で区画していることから、居館跡の可能性が高いと考えられる。また近接の山崎A遺跡¹¹⁾では中世の古道跡が検出され、近世の街道筋としても利用されていたことから、古くからの交通の要所であり、「宿」的な施設の可能性もある。

都城市松原地区第Ⅰ遺跡¹²⁾

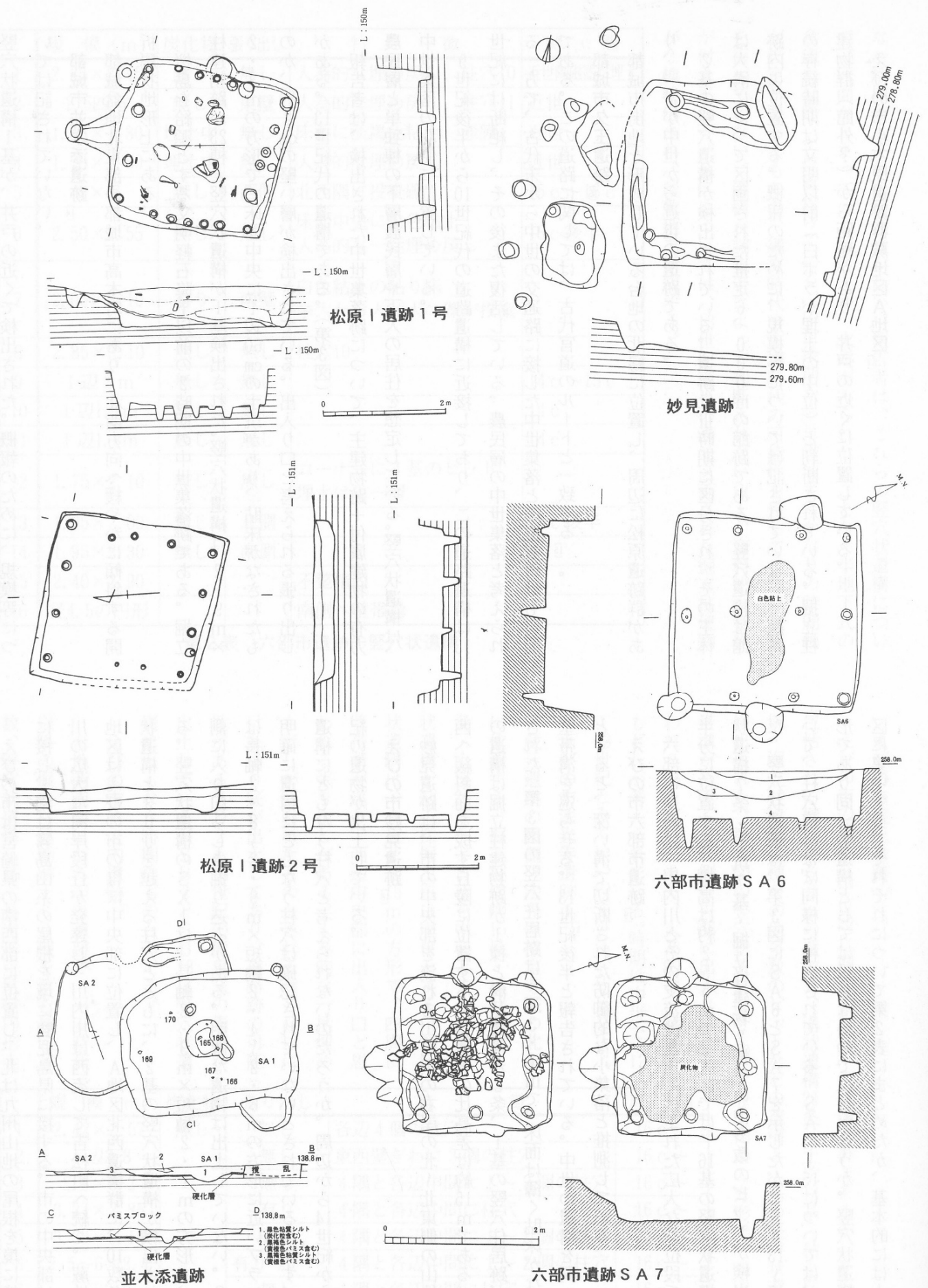
宮崎県都城市は、宮崎県の南西部にあり、東に鰐塚山地、西には霧島山地に囲まれた盆地状の地形である。松原地区遺跡群は大淀川支流の沖水川の左岸、鰐塚山地より北へせりだした都城市街地を形成する台地の縁部の標高150 m程に立地し、沖水川左岸の低地水田面との比高差が約10 m程である。

松原地区第Ⅰ遺跡は、中世から近世の集落遺跡で、竪穴遺構を含む第2期（2号溝に区画された）は14世紀後半から15世紀前半にあたり、在地領主の館跡と推定されている。

1号竪穴遺構は、規模が2・75 m×2・70 mで、掘り込みの周囲に小柱穴がめぐり（第3図）、埋土に河原石や焼土灰が混入し、遺物は磁器片が若干出土した。2号竪穴遺構は、規模2・80 m×2・70 mで覆土は単純な2層をなし、床面より木灰や朽の炭化物が検出された。柱穴痕は周囲に小さな柱穴痕が巡り（第3図）、永楽通宝2枚と磁器片が出土した。3号竪穴遺構は、規模2・20 m×2・05 mで覆土は7層に分層され、いずれも軟質の混土層である。柱穴痕は検出されておらず、恵比須像が出土した。3つの竪穴遺構は掘立柱建物跡と考えられる柱穴跡群の西端にあり、報告書のまとめでは倉庫とされている。

都城市松原地区第Ⅴ遺跡¹³⁾

同じ松原地区にある遺跡で、中世から近世にかけての遺構が検出された。



第3図 各遺跡の竪穴建物跡 (宮崎県)

竪穴状遺構1基が、井戸の近くで検出された。概報のために、規模等については記されていない。

都城市並木添遺跡¹⁴

都城盆地北東部の都城市高木町にあり、北西方向へ緩やかに傾斜する開析扇状地形上にある。

桜島を給源とする文明軽石降下以前の2時期の中世集落跡である。掘立柱建物跡が23棟と竪穴状遺構が1基検出された。竪穴状遺構は、2・9m×2・3mの方形で、床面中央に1辺60cmの土坑があり、貼床がなされたものか、約2cmの堅い層が検出されている。出入り口と考えられる張り出しがある。13世紀代の遺構である。(第3図)

報告者は、検出された中世集落跡について、主建物跡+付属建物の有力農民層と単独棟の下層農民層や下人の居住を想定している。竪穴状遺構は、中世集落の北側に位置している。

9世紀後半から10世紀代の道路遺構に近接しており、この道路遺構は13世紀には断絶し、その後また復活している。農民層の中世集落と考えられる一方で、古代末から中世の交通路に接した中世集落との位置付けも可能である。この道路に関しては、古代官道のルートと一致する¹⁵。

都城市久玉遺跡¹⁶

都城市街地を形成している台地の北縁に位置し、周辺に松原遺跡群があり、一帯が中世から近世の遺跡である。

2基の竪穴遺構が検出されている。遺跡はⅢ時期に区分され、その主体は大溝によって区画された推定6、000m²の館跡である。竪穴遺構は館跡内に位置する。概報のために、規模等については記されていない。館跡の存続時期は文明以前(白ボラが埋土の中心)と判断されている。掘立柱建物群(館外?)から距離があり、井戸の近くに位置している。

えびの市小木原遺跡群蔵地区A地区¹⁷

えびの市は宮崎県の南西部に位置し、北は九州山地の尾根を境に熊本県に接し、南は霧島山系の尾根を境に鹿児島県に接する。市の中央部は川内川の広大な河岸段丘が発達し、川内川は西流して吉松町へ続く。蔵地区A地区はえびの市のほぼ中央部に位置し、A地区北西遺構群に、10数条の溝状遺構と300を越える柱穴とともに、2基の竪穴状遺構が検出されている。竪穴状遺構のSX1は、長軸2・3m×短軸2・1mの方形で、南壁側に入り口らしき掘り込みがある。明確な遺物は出土していない。SX2は長軸2・8×2・9m×短軸2・4×2・6mの方形に近いプランで、明確に遺構にともなう柱穴は確認されていないとされているが、すべてを遺構にともなう柱穴と考えられないのだろうか。周辺から14世紀から16世紀の遺物が出土している。

えびの市妙見遺跡¹⁸

妙見遺跡は、市の中央部を流れる川内川の右岸の北々北東側の山稜から西へ緩斜面を成す丘陵に位置する。谷底との比高差は約15mである。中世の遺構は掘立柱建物跡が1棟と溝状遺構が2条、1基の竪穴住居跡が検出された。第3図の竪穴住居跡は1辺3・1mで、床面は薄く貼床がなされ、壁帯溝を巡らせる。13世紀後半と報告されている。中世の遺構を同一時期とすると、深い溝で切断された防御的な小集落と推測している。

えびの市六部市遺跡¹⁹

六部市遺跡は、川内川とその支流池島川に挟まれた広大な低位段丘の西半分に位置する。標高は約255mで、A区では、16基の竪穴状遺構・溝状遺構7条・土坑7基・掘立柱建物2棟その他多数のピットが検出された。竪穴状遺構は、第3図にSA6とSA7を示したが、SA13・15を除いて、柱穴痕はほぼ同様に検出されている。SA13・15については、不整形であり同一の遺構としては扱えないのではなからうか。竪穴状遺構はA区に集中する。それぞれについて第2表にまとめたが、基本的には人為的

	規 模 (m)	炭化物	張り出し	特 徴	時 期
1	2.25×2.45	無し	無し	人為的な埋め戻し、柱穴10	近世陶磁器が埋土
2	2.5四方	無し	東壁	人為的な埋め戻し、柱穴11	近世
3	1.45×1.80	埋土中	無し	床面に淡褐色粘土、漆膜	近世
4	1.70×1.80	埋土中	無し	人為的な埋め戻し	近世
5	5×7	無し	西側	北西隅に投棄礫	15c～16c
6	2.50×2.55	無し	無し	床面中央に白色粘土 人為的な一括埋め戻し	16c後半
7	2.05×2.10	有り	南壁	白色粘土の貼り床 拳大から人頭大の礫が投棄	
8	2.85×3.10	無し	無し	柱穴10	
9	1辺2m	無し	無し		14c～15c
10	1辺1.7m	無し	無し		14c
11	1辺1.8m	無し	無し		14c
12	1.75×2.10	無し	無し	コーナーに4基のピット 埋土は単一層	
13	1.95×2.00	無し	北側		18c後半
14	1.95×2.30	無し	南側		
15	2.40×2.90			不整楕円	
16	径4.5の円形			南側へ壁帯溝	

第2表 六部市遺跡の竪穴状遺構

な一括埋めもどしの可能性が高い。報告者は、これらの竪穴状遺構について、床面がしまっていないことや、火処がみられないことから半地下式の倉庫(穴蔵)と位置付けている。中世後期から近世前半とかなりの時間幅が設定してあるものの、縄文時代や古墳時代の可能性を残して、時期設定を行っていない。遺構が調査者によって判断されない以上、資料的な制約が付きまとう。B区については、13世紀後半の溝で区画された掘立柱建物3棟検出され、屋敷地を構成する。

えびの市蔵元遺跡¹⁹

えびの市の広大な中位段丘面全域が原田・上江遺跡群であるが、その中に包括される標高260mの遺跡で、溝状遺構21条・土坑14基・粘土採掘土坑・掘立柱建物1棟その他多数のピットなどの遺構と1基の竪穴状遺構が検出された。第4図の竪穴状遺構は2・40m×2・70mの方形で、四周に壁帯溝がめぐる。北側中央部に出入り口と思われる張り出しがあり、人為的な一括埋めもどしが考えられている。時期は中世で、12～13世紀とみていいのではないかと考える。

えびの市法光寺遺跡¹⁹

蔵元遺跡の東側、法光寺推定寺域の北側に位置する。掘立柱建物15棟・溝状遺構2条・土坑20基など古代を中心とする。竪穴状遺構と粘土採掘土坑は中世とする。竪穴状遺構は、一辺2・15mの方形で、四周に壁帯溝が巡り、西辺中央部に出入り口と思われる張り出しがある。人為的な一括埋めもどしが行われたものとされる。SB13には糸切り底が出土しており、道路跡の可能性があるSD2も13世紀の龍泉窯の青磁が出土している。SB2とSB13は竪穴状遺構にともなう時期のものと考ええる。

えびの市竹之内遺跡²⁰

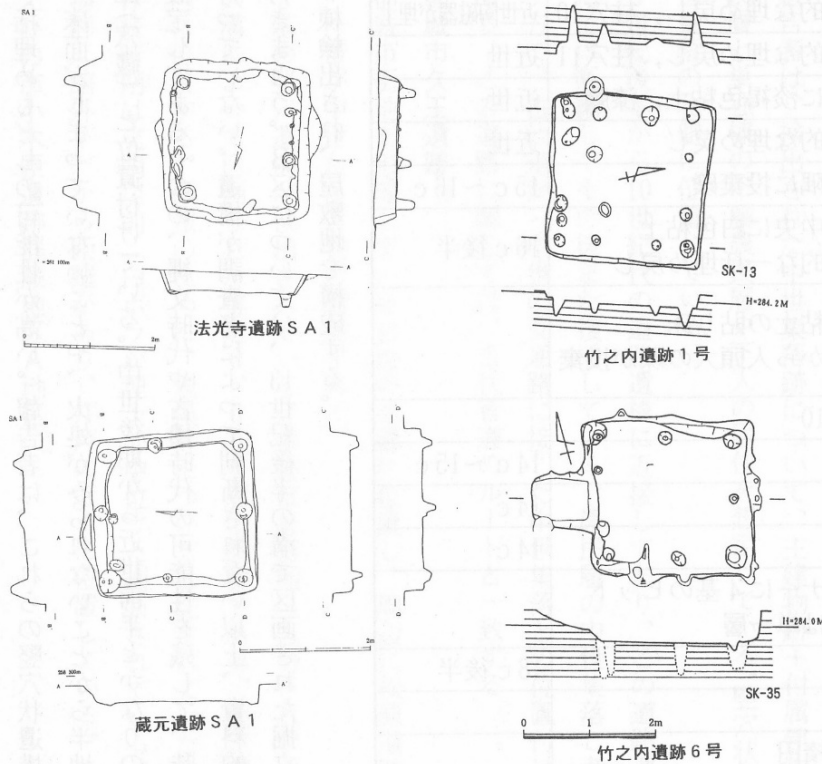
台地西南部にひろがる遺跡で、平安時代以降の掘立柱建物跡100棟を含む柱穴多数、竪穴状遺構7基、長方形土坑、円形土

	規 模 (m)	炭化物	張り出し	特 徴	時 期
1	2.42×2.57	無し	無し	各辺4個の柱穴	16c～
2	1辺2.8		無し	東西壁ぎわに3個の柱穴	16c～
3	2.3×2.2		無し	4隅と各辺中間に1～2個の柱穴	16c～
4	3.24×2.85		有り	4隅と各辺中間に柱穴	16c～
5	3.33×3.14		有り	4隅と各辺中間に1～2個の柱穴	16c～
6	2.5～6×2.4		有り・ｽｰﾌﾟ	4隅と各辺中間に1～2個の柱穴	16c～
7	1辺2.2		無し	4隅と各辺中間に柱穴	16c～

第3表 竹之内遺跡の竪穴状遺構

坑、溝状遺構、井戸等が検出された。報告者は数世代にわたって居住した名主的建物とし、竪穴状遺構は16世紀頃から作られ、掘立柱建物跡に付随する作業小屋的機能を有する施設と推定されている。第4図の1号竪穴状遺構と6号竪穴状遺構のように、周囲に柱穴痕が巡る。7基の内5基がⅧ区西側に集中することに注意を要する。

この他に、金峰町持鉢松遺跡²¹や小園遺跡²²、馬塚原遺跡²³、白糸原遺跡²⁴などで検出されている。さらに隼人町の弥勒院跡²⁵でも13世紀の竪穴状遺構が検出されているが、円形をなすようである。また時期が近世とされているが、牧園町中園遺跡²⁶でも検出されている。いずれも古道や湊想定地に近接している。



第4図 各遺跡の竪穴建物跡（宮崎県）

竪穴建物跡検出遺跡所在地の史的背景と地理的位置

大口市周辺

大口市は、鹿児島県北部の盆地で、盆地南部を東西に流れる川内川にむかって多くの支流が合流する。これらの支流がつくる肥沃な沖積水田地帯をなしている。平泉城跡や新平田遺跡の位置する平和泉は、西へ向かうと、平出水川沿いにを、旧石器時代の石器の供給地帯であった日東遺跡を経て、出水平野へとつながり、北へ向かうと、羽月川の上流小川内川をさかのぼって肥後国（水俣）に至る。また、肥後国球磨郡（人吉）へは水ノ手川や市山川沿いに間道があったものと考えられる。川内川沿いには、菱刈・栗野・吉松を経てえびの市へ、さらに島津本荘へとつながる。

中世大口市周辺は牛屎院といわれ、牛屎院は平安末期以来牛屎郡司で近衛相摸人をも兼ねた太秦氏の支配するところで、島津氏が地頭職に任じられた後は、独自性を保ちながらも一応島津氏に従っていたものとされる。牛屎氏については、文治三年（一一八七）には小城八郎重道と所職を争い、頼朝の安堵下文を得、文永二年（一二一五）に関東下知状をえて名主職を安堵、さらに元享元年（一三二一）に幕府の安堵をえている²⁷。文保元年（一一三七）に御家人交名に牛屎氏の名があるが、牛屎氏が篠原氏との係争のなかで、実質に所領支配に携わるのは、元享元年（一三二一）からであると考えられている²⁸。牛屎院地頭職については、島津忠久から忠時・忠継・忠貞と相伝されたが、それ以後の伝領関係については不詳である。文治三年（一一八七）に所職を争った小城八郎重道は、肥前勢力の薩摩進出の一例とし、下総を本貫とする千葉氏の影響下にあったことが考えられる²⁹。なお文保元年（一一三七）の御家人交名に牛屎院のうち、そのはじめに地頭御代官とあるが、これについては、江平望氏は得宗家の代官であった可能性も指摘している³⁰。

新平田遺跡のある平和泉の地名の史料での初現は文明六年（一四七四）

の「行脚僧雑録」という資料であり、島津氏庶家山田氏の一流宇宿氏が居を構えていたとされるが、これより前に島津氏庶家義岡氏が平和泉を領有していたと考えられる史料があり、永享十年（一四三八）以降ごろ島津豊久の領地であった可能性もある^⑪。

平泉城跡の発掘からは、その使用時期は14世紀の中頃から16世紀の中頃の室町期から織豊期を中心としているが、これは南北朝の騒乱期から島津氏の守護領国化の過程での相良氏や在地の諸名族との対立・緊張関係を背景としており、それらは肥薩を結ぶ交通の要地として、その地理的位置から軍事的な重要性が指摘されている。

中継地のひとつとして平和泉を位置付けて、平和泉の中心地域は、平泉城の麓の南向き斜面で、新平田遺跡との比高も高い平出水川の左岸域と考えられる。平成六年度一部調査された馬場A遺跡・辻町1・2遺跡^⑫では、同時期の掘立柱建物跡が出土しており、時期はいまひとつ不明確なカマド跡も数基検出されている。新平田遺跡の建物跡群との全体の把握が必要であるが、新平田遺跡ではカマド跡が検出されていないことから、新平田遺跡は日常的な生活場所と異なることも考えられる。

川内川河口域

川内市は、鹿児島県の北西部に位置し、東シナ海へ面している。市街地は、川内川河口方向の西側以外は、3方を山地に囲まれた盆地状の沖積平野にある。成岡遺跡は現在の市街地の南西側にあり、東へ延びる標高20m程の舌状台地上にあり、その丘陵の南側には、川内川の支流の隈之城川さらに百次川の沖積平野がひろがる。成岡遺跡の近接の西ノ平遺跡については、薩摩郡の郡衙跡と推定されており^⑬、近くの平礼石寺跡については、中世薩摩郡司平氏縁の寺である。成岡遺跡については、青・白磁、魚住系須恵器、緑釉土器や墨書土器が出土しており、郡司の平氏の庶家成岡氏に關係する遺跡とされている^⑭。平氏については、常陸の伊佐平氏の流れを

くみ、関東及び近畿の情報と密であり、生活様式自体が、そのまま持ち込まれたことが推測される。

川内川流域の五郡の地頭職には千葉氏が補され、その失脚後は渋谷氏と甕島の小川氏が下向した。渋谷氏も伊佐平氏とおなじ良文流平氏であり、平氏の支配地域へ同族の御家人を配している。

栗野町

栗野町は、町中央部に川内川が貫流し、沖積地を形成している。古代から中世にかけて栗野院と呼ばれ、栗野院は、島津本荘から真幸院を経て、大口・人吉方面へ抜けるルートにあたる。また、正八幡宮から宇佐八幡宮への古代末期のルートも、「十三塚」の民俗伝承等から、この栗野を経由すると推察されている。大隅国建久岡田帳によると、正八幡宮領で、本家は山城石清水八幡宮、地頭は中原親能であった。南北朝時代以降は、人吉の相良氏や日向の北原氏が繰り返し進出した経路にもあたり、島津氏との抗争のなかで山崎B遺跡の性格についても暗示するものがある。

えびの市域

宮崎県の南西部に位置するえびの市は、東シナ海へ注ぐ川内川水系の流域に含まれ、市中央部には、東西20km南北6kmの盆地がに広がり、川内川の低位段丘と高位段丘がある。日向・肥後・薩摩の接点に当たり、交通の要衝となっていた。古代では「延喜兵部式」の十六駅のひとつ「真听駅」の推定地である。中世には馬関田荘・吉田荘・真幸院などの荘園が成立し、島津氏が地頭として入っている。南北朝期や戦国時代は、北原氏、肝付氏、相良氏、島津氏などが、交通の要衝であるこの地を巡って激しい争奪戦を繰り広げた。

都城市周辺

宮崎県都城市は、宮崎県の南西部にあり、「島津本荘」とよばれ、万寿年間に、太宰府の官人平季盛が、この付近の荒野を開発して摂関家藤原頼

通へ寄進したことにより、島津荘が始まるとされている。中世から近世の遺跡である松原地区遺跡群は大淀川支流の沖水川の左岸、鰐塚山地より北へせりだした都城市街地を形成する台地の縁部の標高150 m程に立地し、沖水川左岸の低地水田面との比高差が約10 m程である。同様の立地で島津家発祥の地とされる『祝吉御所跡』があり、この付近を中心に中世前期の遺跡が広がっているものと考えられる。他に沖水川左岸沿いの台地縁部には広範囲に遺跡が分布する。都之城跡は都城盆地の西側起伏の少ない平坦な台地の東端にあたり、その眼下を大淀川が北へ流れている。都城島津氏（北郷氏）の歴代の居城である。都之城は宮丸氏の居館があったという説、都城島津二代北郷義久が文治元年（一一三五）創建説などがある。文治の初年頃には成立したものと考えられる。現在の都城市街地を挟んで中世前期と中世後期の中心地が展開したものと考えられる。

万之瀬川流域

薩摩半島の中央部に、西海岸へ河口を開き東シナ海へ流れ込む万之瀬川がある。河口部は南の加世田市と北の金峰町の境をなすが、かつての河道は加世田市側の砂丘の後背地を南下して河口部があったといわれる。

金峰町小中原遺跡は万之瀬川の右岸の台地上にあり、阿多の墨書土器等が出土し、規模と出土遺物から阿多郡衙跡と推定され、鎌倉時代においても政治・流通の拠点であった。また阿多郡は保元前後に阿多平権守忠景が薩摩・大隅地方に大勢力を振るったことが知られており、これら薩摩平氏が伊佐平氏の流れをくみ、肥前平氏と密接な関係にあることや、これらの平氏が中央権力と密着するものであったことが指摘されている³⁵。平氏政権は日宗貿易に熱心であったことはよく知られることあり、平忠景は喜界島へ逐電しており³⁶、さらに河辺平太通綱が喜界島にわたり、源頼朝は喜界島討伐を命じている。古代末期から南西諸島とつながりがあったことがわかる³⁷。また、その後平家没官領して、鮫島氏・二階堂氏の東国御家人

が下向している。万之瀬川河口部は、日宗貿易の中継湊として機能していた可能性が強い。

中世城郭内の竪穴建物跡

前述した竪穴建物跡が検出される遺跡は、集落跡以外に、時期がややおくれて中世山城でもみられる。検出された中世山城のおもなものをあげる以下のようなになる。

鹿児島市苦辛城跡³⁸

鹿児島市山田町に位置する。皇徳寺ニュータウンの造成に伴って、一九八二年に発掘調査がなされた。東側から北側にかけて永田川、南側から西側にかけて永田川の支流山之田川にはさまれたシラス台地の独立丘陵で、最頂部は標高133 mで、15の郭と20ヶ所に堀が検出され、2時期の建物跡が確認された。文献では大永七年（一五二七）～天文八年（一五三九）に登場するが、出土した青磁は13世紀末からあり、16世紀前半代が中心である。一五五三年廃城。

第1郭、第3郭、第5郭に2 m方形の土坑が見られ、出土遺物はなく、第3郭の南西側の土坑は炭が多量にあった。これらの土坑は、東西両側のいずれかに寄り、曲輪の端部に位置する。鋳物滓が出土するものもあり、鍛冶場遺構であったものも考えられる。

大口市平泉城跡³⁹

大口市の西側、平出水川の左岸で、北には山野川がつくる沖積平野を望む。城は、自然地形を利用しながら、北西から南東へつながる標高230 m前後の丘陵を空堀で断ち切り、9つの曲輪からなる山城である。

曲輪1の北西側の曲輪端部に方形土坑があり、曲輪6の方形土坑のうち土坑4・6がやはり曲輪の北側端部に位置している。出土遺物はなく、平泉城跡の存続は14～16世紀であるので、この範囲には属するが、時期・用

途等不明である。曲輪1の方形土坑は規模等が竪穴建物跡に近く、曲輪6の方形土坑は規模が小さい。

横川町中尾田城跡⁽⁴⁰⁾

九州縦貫自動車道建設に伴って、中世山城の掘り切り部分を中心に東西の郭の一部が調査された。約2・5mの正方形プランをもつ竪穴状の遺構で、南西部が削平されている。郭8の中心部にあたる。

都城市野々美谷城跡⁽⁴¹⁾

宅地造成に伴い試掘調査され、道路部分について緊急調査を実施した。

都城盆地の北東部の大淀川と丸谷川に挟まれた台地の東端部には、低地との比高差十数メートルの断崖を利用したいくつかの城館跡や陣跡が見られ、野々美谷城はそのひとつである。眼下に大淀川が北東方向に流れている。相良氏の築城と伝えられ、その後樺山氏、伊藤氏、北原氏を経て天文十一年（一五四三）北郷忠相が攻略後は北郷氏の領となった。文禄四年（一五九五）の北郷氏の祁答院改易後は、伊集院忠棟領となり、庄内合戦後また北郷氏の領となった。現在シラス取りによって改変されているが、8つの曲輪からなっていたものと伝えられる。

曲輪3より竪穴状遺構1基検出されている。床面に硬化が認められず、不明瞭で、柱穴痕については、遺構にともなうものか不明としている。概報のため詳細が不明であるが、全体の雰囲気は周辺に柱穴痕が巡る竪穴建物跡と似ている。ほぼ15～16世紀と考えられ、竪穴状遺構は曲輪南半部分の中心部に位置しているが、南北の掘立柱建物跡群の間に位置している。報告者は、土坑のうち方形タイプのは金属加工に関係していたものと推定している。

都城市都之城取添遺跡⁽⁴²⁾

都城盆地の東縁、鷲尾・蓼原台地と大淀川を北流する右岸台地の西縁に位置し、標高は160m強である。都之城の北西縁の曲輪である。病院建

設に伴って発掘調査された。

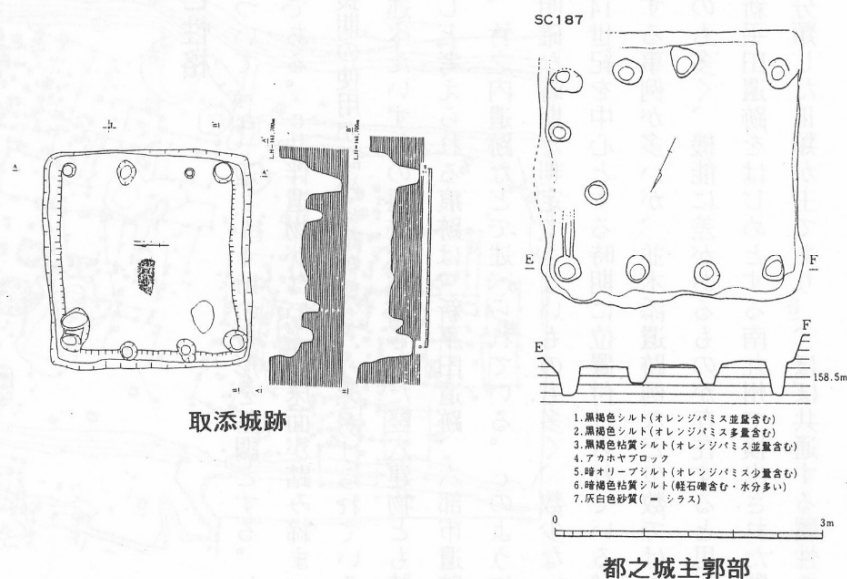
発掘調査の結果、溝

状遺構7条・ピット群・竪穴遺構・畝状遺構を検出した。13世紀末から16世紀末にわたる第1期～第V期に分別される。第5図の竪穴遺構は、2・45×2・31m方形プランで、壁下に側溝がまわり、南北の壁際に四個ずつの柱穴が検出された。埋土から15世紀末の青花蓮子碗が出土しており、この時期の遺構とされる。

都城市都之城跡（主郭部）⁽⁴³⁾

第1～4次調査概報

都之城跡は都城盆地西側の起伏の少ない平坦な台地の東端にあたり、その眼下を大淀川が北へ流れている。標高は約159～160mで、周囲の低地（旧水田）とは比高差約10mを測る。都城島津氏（北郷氏）の歴代の居城である。北郷二代義久が永和元年（一三七五）に「本丸」・「西城」・「中之城」・「南之城」・「外城」を構築し、東側を水之手口に、西の都島を虎口にしたと伝えられる。戦国時代には八代忠相が従来の城域の西南部に、「新城」・「池之上城」・「中尾城」・「小城」を増築し、新たに五口を設けた。そ



の後慶長五年（一六〇〇）に伊集院忠真により「取添」が増築されたようである。

使用された時期については、14世紀後半から17世紀前半をIV期に時期区分している。道路跡・建物跡・土坑・竪穴状遺構・石組土坑・鍛冶工房跡・堀跡・溝状遺構等検出され、中世城郭の郭の遺構構成を知るうえで貴重である。報告者は数多くの土坑は城内において欠かせない施設であったことは疑えないものの、その用途を直接的に示す物証がなく今後の検討課題としている。

竪穴状遺構は、主郭部の南東隅に位置し、I期に属し、14世紀後半～15世紀にかけての時期が与えられる。第5図の竪穴状遺構は、約3mの正方形で、南北両壁沿いの床面にピットが4個ずつ検出され、埋土の上部には多量の拳大の礫が投げ込まれていた。鍛冶工房跡であろうとされる不整形の竪穴が近くに位置する。

都城市金石城跡⁽⁴⁾

都城市庄内町字内城に所在する。霧島山系から迫り出てきた丘陵性台地の南端に位置し、大淀川の支流庄内川を南側に望んでいる。土砂採取に伴う調査である。シラス台地が開析されてきた独立丘陵で、4つの曲輪からなる。

安永城跡の1つの曲輪で、応仁二年（一四六八）島津第六代北郷敏久の築城したといわれる。発掘調査の結果、掘立柱建物跡28棟、道路状遺構3条、溝状遺構12条、かまど跡5基、土坑56基、鍛冶工房跡1ヶ所等の遺構を検出した。

竪穴状遺構は、台地の西側縁辺に位置し、2m四方の正方形プランで、深さは約0・7mをはかる。床面直上で炭化物が検出されている。16世紀代の青花が埋土中から出土した。

串間市櫛間城跡⁽⁴⁵⁾

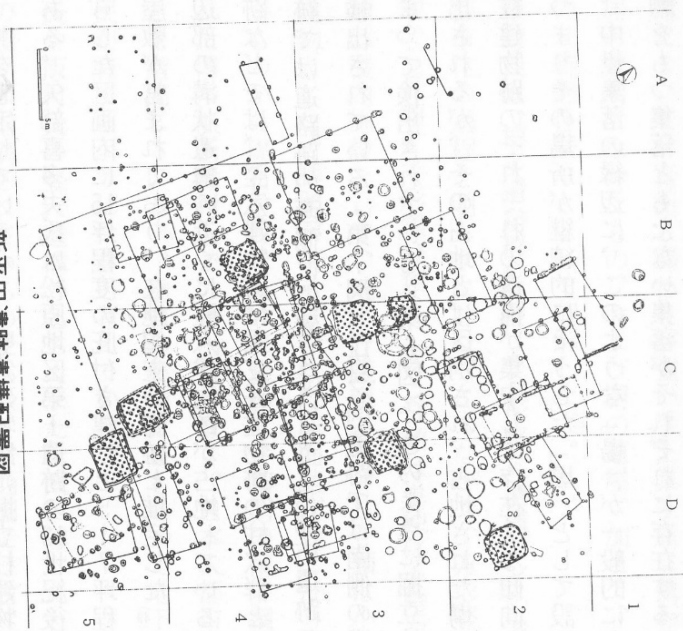
櫛間城は宮崎県串間市の市街地の北、福島川の右岸、標高26mの河岸段丘上に立地する。13～14の主たる曲輪とそれらを区画する大規模な堀切をもつ。一三三四年武蔵国より野辺氏が地頭に任じられる。一三三五年築城。曲輪はA-1、A-2、B、C、D-1、D-2の6郭あり、A-1を主郭として現状保存し、その他を調査した。

D-1曲輪から、数十棟にも及ぶ掘立柱建物群とそれを区画する溝や柵列が検出された。竪穴状遺構もD-1曲輪から検出されているが、詳細については報告書待ちたい。

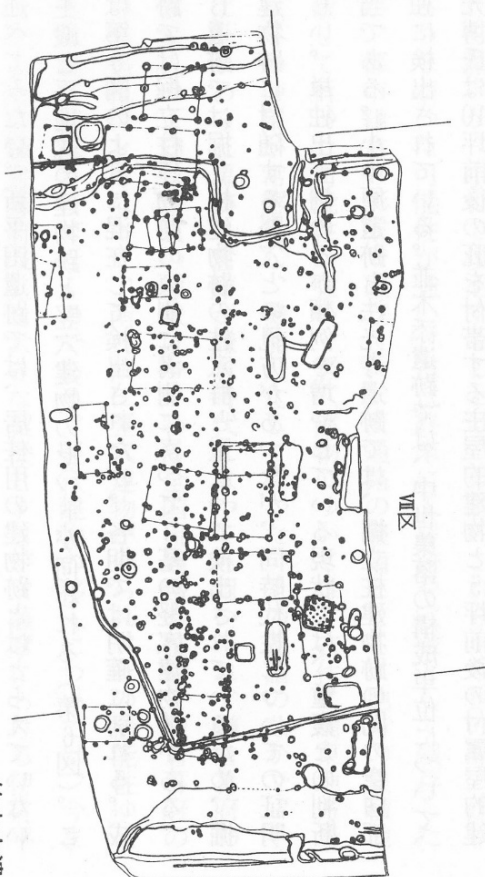
考察

竪穴建物跡の立地と性格

竪穴建物跡の特色について「a一辺2～4mの方形を基調とする。b堆積土は人為的埋め戻しである。c相伴遺物がない。d床面が踏み締まっているものが少ない。e長期の使用が認められない。」⁽⁴⁶⁾などあげられている。aについては、前章で述べたいずれの遺跡で検出された竪穴建物とも該当し、bの人為的埋め戻しと考えられる痕跡は、新平田遺跡、六部市遺跡、蔵元遺跡、法光寺遺跡、竹之内遺跡などで述べられている。cのように相伴遺物が少ないため、明確な時期が判定できないものも多く、数少ない資料であるが13世紀から14世紀を中心とする時期に位置付けられている。dとeについては、該当する事例が多いが、並木添遺跡例など少数ではあるが床面が明確であるものも多く、機能に差があるものが存在すると思われる。いずれにしても、新平田遺跡をはじめとする南九州で検出された竪穴建物跡は馬淵和雄氏の分類したⅢ類が主であり⁽⁴⁷⁾、ほぼ共通する属性を有している。



新平田遺跡遺構配置図

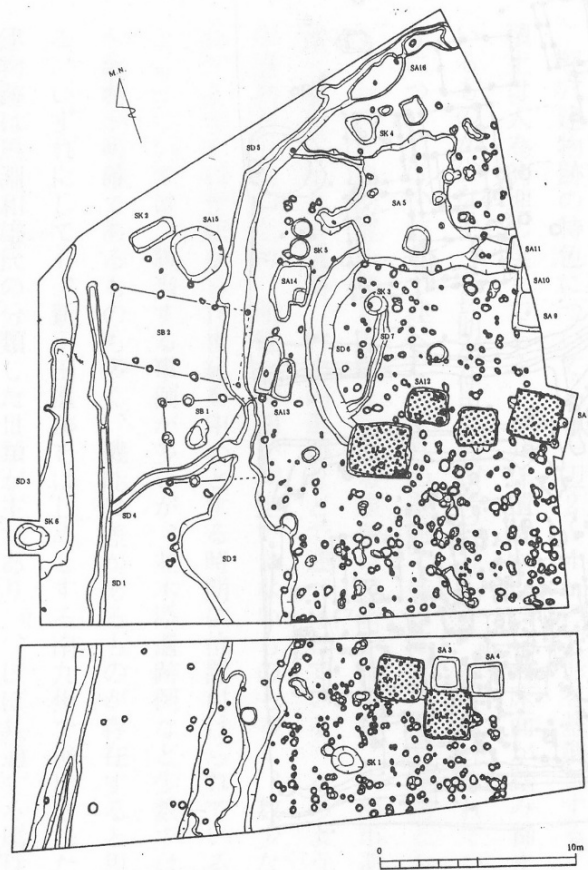


竹之内遺跡遺構配置図



第6図 新平田・竹之内遺構配置図

ほとんどの遺跡で、竪穴建物跡は掘立柱建物跡と伴って検出されている。その位置関係について、遺跡全面を完掘した例が少ないが、窺い知れる範囲で述べてみたい。新平田遺跡では、居住用の建物跡とはとらえていないが、主殿と平地式の建物跡と竪穴建物のセットが伺われる(第6図)。これらは第6図のように混在して検出されたが、各期では明確に別れる。成岡遺跡では掘立柱建物跡の東側に溝側に寄って3基の竪穴建物跡がある。山崎B遺跡では掘立柱建物跡の柱穴群と重なって検出されているため、掘立柱建物跡に付随する竪穴との見方があったが、同時代性についての証明が難しい。単独出土例のみが類例を増やしている現状では、重複との判断が妥当である。小中原遺跡と法光寺遺跡では、掘立柱建物跡の間の空白部に単独に検出されている。並木添遺跡では、中世集落の構成単位について、桑畑光博氏は10坪前後の底を付帯する主屋的建物と5坪前後の付属屋的建物のセットを想定しているが⁴⁸、竪穴建物跡は掘立柱建物跡の柱穴群とは離れてある。矢部喜多夫氏は松原地区第1遺跡の13世紀後半段階では、大溝を巡らした区画内に15坪程度の底付き建物と5〜7坪程度の建物で構成された屋敷が営まれており、在地領主の館跡と推定した⁴⁹。掘立柱建物跡群の周辺部の溝状遺構の近くに竪穴建物跡が占地している。久玉遺跡、松原V遺跡などでは、竪穴建物跡は掘立柱建物跡の柱穴群とは離れてあり、久玉遺跡では道路跡の西側に位置している。六部市遺跡ではA区にかたまって検出されている(第7図)。竹之内遺跡では南側の溝の近くにやはりかたまって検出されている(第6図)。このように掘立柱建物跡とセットで検出されるが、その占地とは区別され、占地された場所で竪穴建物跡と掘立柱建物跡のそれぞれの遺構が集中して存在する傾向にあると判断される。つまりその場所が継続的にそうした「場」として設定されたと考えられる。中世集落の縁辺に、このような「場」が一般的に存在するのか、竪穴建物をもつ集落とまらない集落がそれぞれに存在するのか、発掘調査



第7図 六部市遺跡遺構配置図

によって集落遺跡の全貌が明らかにされない以上明確には示せない。しかし、竪穴建物跡が検出されていない遺跡は、鹿児島県では川内市西ノ平遺跡⁵⁰、大口市馬場A遺跡⁵¹、大隅町鳴神遺跡⁵²などの面的な発掘調査がなされた遺跡のほかに、部分的には阿久根市北山遺跡⁵³、指宿市小田遺跡⁵⁴などがある。宮崎県では熊野原遺跡C地区・平畑遺跡・堂地東遺跡・前原北遺跡・陣ノ内遺跡などの宮崎市宮崎学園都市遺跡群の遺跡⁵⁵、田野町天神河内遺跡⁵⁶、小林市水落遺跡⁵⁷などあり、現在までの資料では竪穴建物をもつ集落とまらない集落がそれぞれに存在するものととらえられる。こうした竪穴建物がどういう系譜できたものか、荒井健治氏は関東の武蔵国の竪穴遺構について、古代後半の武蔵国府集落では、多数検出される

竪穴遺構について、官衙と関わりが強い手工業生産に携わる工房およびそれと住居の兼用になったもの、および厨の竈屋、加えて、国府へ調達された人々の一時的住居などとして理解した⁵⁸⁾。

大場康時氏は、博多遺跡群における方形竪穴遺構などの遺構の分布から、博多の都市化の過程を明らかにした。このなかで、方形竪穴遺構については、A類からE類まで形態分類し、A・B類は単独に小屋がけされるもの、C・D類は屋内施設として、地下貯蔵庫とし、B2類は小屋・物置、E類は礎石建物とした。時期が下るにつれて床面積が狭くなり、四隅に柱穴・杭をもつものから礎石をおくものに変わる。初期の博多綱首居住の中心部と目された博多浜西縁付近での検出例がなく、日本都市民の居住域に重なることを指摘している⁵⁹⁾。物資の集積にともなう地下蔵や土蔵を日本都市民が有するようになると考えている。

馬淵氏や飯村氏の竪穴遺構のとらえかたは既に述べたところであるが、鎌倉との関係が指摘されているのであって、西国では古代で廃絶したと考えられる竪穴が、中世で復活することは、東国のこれらが中世の竪穴建物跡へとつながった可能性が強い。古代終末に工房跡や穴蔵として残存した竪穴が、都市鎌倉の形成で確立され、流通路の整備とともに地方の集積地に拡散して行った可能性が強い。竪穴建物については、古代に関東地方で住居以外の使用が常態化し、機能分化して行った。その系譜のなかで、手工業にかかわる工房跡と倉庫が鎌倉時代になっても用いられ、鎌倉幕府の東国御家人の下向、年貢の徴収にかかわる全国流通路の整備と鎌倉幕府の影響力の強化にともなう、南九州に竪穴建物が作られ、その機能性ゆえに中世山城に継承されて行くのである。竪穴建物の移入については、今まで述べたように鎌倉幕府成立を大きな契機とするが、薩摩における伊佐平氏の定着などから、平安時代末には関東から持ち込まれた可能性もある。竪穴建物は、鎌倉で成立したものが移入され拡散した。鎌倉時代の館や集

落が流通路沿いに成立し、その一角に竪穴建物がつくられた。竪穴建物跡が検出される遺跡が流通路沿いにあることから、そのつながりは明らかである。

機能は一時的な使用や人為的な埋めもどしを考慮すると触穢が常態であつて流通・戦いに欠くことのできない必要な物資Ⅱ皮革製品加工場所⁶⁰⁾としての工房等と、流通物資の一時保管場所としての穴蔵が考えられる。火災を恐れて掘立柱建物の周縁部に鍛冶場などの鉄関連施設として、竪穴のものが存在しているが(中世山城)、ここという定型化した竪穴建物からは、今のところ鍛冶工房跡は確認されなかった。しかし竪穴建物周辺では鉄滓やフイゴの羽口が出土したり、不定形の土坑が検出されることが多く、特に中世山城では、鍛冶工房と皮革製品加工場所とが常にセットになる可能性が強い。竪穴建物は機能的に中世の山城で必要な施設であり、やがて分国化して、地域の領国化が始まると、遺構が中世山城へと持ち込まれる。

中世流通路と得宗領・御家人の関係について

東国御家人の配置について、鎌倉幕府の権力を背景にした積極的政治的・軍事的意図を契機として行われたものであることは、すでに指摘されてきたところである⁶¹⁾。また北条得宗領の形成についても、かつて石井進氏によつて「北条氏所領が豊前国門司関、豊後国佐賀郷という軍事上・交通上の要所をおさえており、しかも周辺部にかんがりの集中をみせていること(とくに門司関の場合著しい)、肥後国にとくにはつきりあらわれているように、郡浦・志岐浦・葦北庄佐敷・久多良木両浦(いずれも得宗領)、宇土庄(師時領?)、大浦・皆代(守護高政領)などの沿海の港湾と思われる地に多いこと(浦のつく地名が多いことに注目したい)、肥前国でも有明湾にのぞむ地域が多く、薩摩国でも得宗領河辺郡には著名な坊津や大泊津

があり、守時領の島津庄日向方には志布志津がふくまれ、豊後国でも大神庄日出・津島を得宗領にしていることである。地図をみれば明らかなように、これらの港湾の後背地には多くの北条氏所領がひろまっており、それらを網の目のようにとりむすぶ交易網を想定することができる。⁶²とされているし、栗林文夫氏によっても、北条氏の勢力が日向国に浸透し強力な支配を行ったことが指摘されている⁶³。得宗支配が、軍事・政治的なものから、経済的なものに目的を移し、流通路の整備がなされたであろう。

東国御家人についてみると、人吉の相良氏については、少なくとも13世紀の前半の長頼・宗頼の段階からは、下向していたものと判断され⁶⁴、島津荘には島津氏が、川内川の流域部には渋谷氏が、阿多郡には鮫島氏が、その後阿多郡北方地頭には二階堂氏が、川辺郡は得宗領とされ、甕島へは武蔵国から小川氏が入部し、南西諸島は得宗被官千竈氏が介在し、種子島は名越氏の被官肥後氏が地頭代としてあたる。鎌倉幕府がこの流通圏の支配力を強化するために、その要所へ東国御家人を配置したものであろう。相良氏は、遠江国相良荘が発祥で、駿河湾の相良荘より海上運送業者宗像兵衛大夫を嚮導として下向したといわれ、海との関係が深かったといわれる。本領として播州飾磨郡・豊前成恒庄があり、播州飾磨郡は市川および夢前川の河口にあたる重要な拠点で、隣接の揖保郡には八瀬氏（人吉の前領主矢瀬氏と共通か）がいる⁶⁵。初期には球磨川の水運と、さらに八代海での積み替え等の管理・支配をおこなった可能性がある。またその影響力は薩摩半島西海岸まで及んでいた資料もある。薩摩郡羽島浦と牟木浦の領有について、薩摩郡司忠友と相良兵衛尉長継とが相論し、貞応二年（一二二三）に幕府の裁決によって忠友が勝訴している⁶⁶。鮫島氏は、現在の静岡県富士市が本貫地⁶⁷で、富士川と駿河湾沿岸から万之瀬川と吹上砂丘へと同様の土地への補任である。二階堂氏は神奈川県柄上郡開成町、大井町や茅ヶ崎市、愛知県桑名市、佐賀県唐津市鏡町、千葉県安房郡富山町⁶⁸と

いずれの所領も海とのつながりを感じさせる。

渋谷氏も、入来院氏の祖定心が譲与された所領は、相模国渋谷上荘、伊勢国箕田大功田、美作国河合郷、及び薩摩国入来院であって、阿部猛氏は、下野国の小山氏や安芸国の小早川氏の例をともしにあげ、御家人所領の散在性と多様性について述べられている⁶⁹。同様のことは千葉氏にも言え、野口実氏が、下総一六浦（鎌倉）―伊賀―京都―大隅―肥前を結ぶ海上交易圏に着目した⁷⁰。これと同様に考えるときに渋谷氏などの他の御家人についても、いくつかの海上ルートが認定される。

長崎県の野母半島の付け根に地名が残る深堀氏も、上総国から入部し、東国の地名をそのままつかい、東国の本貫地を狭少といわず手離さず、東国系御家人を強調している⁷¹。また小田雄三氏は、得宗被官の尾張国出身の千竈氏について、薩摩国河辺郡地頭代・郡司として、南九州から南西諸島をまたにかけて活動しており、こうした海洋的性格をもった海の武士団の存在を指摘している⁷²。御家人所領の散在性は、日常的な海運・水運の必要性が生じることにより、支配の強化・権益の確保とともに、守護以下編成される水軍の主力となるべき御家人らの水軍としての技術・人員の保存であるといえるのではなからうか。

全国流通網の確立は、鎌倉幕府の経済的な基幹をなす関東御公事が、地方でも鎌倉期を通じて賦課・徴収されたためで、そのため流通路の整備・確保は最も重要なことである。関東御公事は惣領の公事支配権に委ねられて幕府へ納入され、決して守護の存在は介在せず、軍役と違って関東御公事の方は枠を越えずに、本来の御家人制および惣領制の原理を最後まで維持・利用しているのであれば⁷³、いままで述べたような流通網の整備に御家人が配置されることも、御家人所領の散在性と多様性も極めて政策的であったといえる。これが物納で、時代を経て徐々に銭納へ移行して行くけれども、さらに流通による利益が付加して行く。

西日本は、すでに平氏政権が日宗貿易の航路を整備しており、古代からの硫黄・赤木・ヤコウガイなどのほかに、中国・朝鮮の産物をも流通に組み込んでいたと考えられる。また治承元年（一一七七）、鹿ヶ谷の変により、鬼界が島に遠流された平康頼・藤原成経らの経路から、平安時代末に鬼界が島から九州西岸を経て肥前国鹿瀬荘までの海上ルートが古代から存在していた⁷⁴。こうした交易路がすでに確認されているからこそ、その要所に東国御家人を配置できたのである。

中世流通路の復元

考古遺物からは、須恵器系のカムイヤキが南西諸島に広範囲に分布すること⁷⁵、長崎県西彼半島を原産地とする滑石製石鍋が、鹿児島県から奄美諸島・琉球諸島・先島まで分布することが早くから指摘されるところであった⁷⁶。木戸雅寿氏によれば12世紀末あたりから、畿内の鐔付き瓦質釜や土師質土器釜の影響を受けて石鍋の鐔が削り出され、西日本への爆発的な供給を行っていることを指摘している⁷⁷。大島郡宇検村の倉木崎海底遺跡からは、12世紀後半から13世紀前半の青白磁が大量に採集され、沈船の可能性が指摘されている⁷⁸。また金峰町万之瀬川沿いの持躰松遺跡でも12世紀中葉から13世紀後半を中心に青白磁が出土しており⁷⁹、このことは中国（福建省）→琉球→南西諸島（徳之島→大島など）→万之瀬川河口部→肥前へ至る経路を裏付ける。また栗林文夫氏は、これらの史料と市来河上氏の研究から、鎌倉時代薩摩国市来院に、その領主市来氏のもとで海上交易に携わったと推定される人々があつたと述べている⁸⁰。また河川利用の内陸水運についても言及している。江平望氏は、島津本荘から和泉郡へ、太宰府天満宮の別当寺である安楽寺領の日向国児湯郡湯宮、同諸県郡馬関田荘から和泉郡に至るルートが、島津本荘から太宰府への道として想定されている⁸¹。島津本荘→同諸県郡馬関田荘→真幸院→牛屎院内から人吉→水

俣と、平和泉を経由して米ノ津川や野田川・高尾野川の上流域にでる道が考えられる。現在の出水平野は扇状地であり、そこには13世紀の遺物出土する老神遺跡・出水貝塚・荘貝塚・尾崎A遺跡・放光寺跡などの遺跡があり、扇状地の扇央の部分から末端まで遺跡がつながり、鎌倉時代薩摩国守護所があつたと言われる山門院木牟礼城跡につながるのである。島津氏はその初期にあつて、山門院木牟礼城跡を拠点に在地経営をはじめたことは、この地の、利便性や当時の交易上の重要性が背後にあると考えられる。また、屋久島の北端の一湊の岡遺跡では、小船の係留地と考えられる遺構と15世紀を中心とする遺物が出土しており、このころの停泊地であつたことが伺われる⁸²。以上の模式図が第8図である。

以上から、肥前→薩摩→南西諸島に恒常的な海上交通があつたこと、これらがさらに北上して「鎌倉」に、または南下して中国大陸へと広域の流通圏を保持していたと考えられる。一方で地域の内陸水運と、それをつなぐ形で陸運路は整備されていたのであろう。鎌倉時代に東国御家人の下向や、西国の在地領主層の御家人としての取り込みを通して、古代の交通路以来、それぞれの地域でさらに自立・整備された流通体系が、幕府のもとで全国的な流通経済として統合されたことが伺われる。薩摩半島→島→肥前→五島列島→壱岐・対馬→朝鮮半島→中国→琉球→奄美→薩摩→大隅の東シナ海流通圏ともよべる流通網があり、そこから京都・鎌倉へと、東回りも、西回りも存在し、その権益の大きさゆえに得宗家が楔を打ち込んで行ったものと思われる。

おわりに

このように海運や内陸水運網で結ばれたなかで、陸運が整備されて行くが、その過程で堅穴建物が出現して行く。交易網を整備し、利権を集約するために、意図的に東国御家人を配置し、得宗領を集積していった。鎌倉

や京都へ求心的に物資が流れる、全国の流通網も求心的に構築される。ここに東国御家人の下向（元寇を契機とするものも多いが）が機能し、得宗領の拡大、専制制の強化がなされる。それが南九州にあつては堅穴建物跡の遺構に象徴的に示されるのである。

その後、求心的・全国的な流通網は、貨幣経済の基盤を支えるものとして進展するものの、在地領主の館や交易上の要地を中心とする流通網に多元的に解体され、在地領主の支配地域などを範囲とする小地域経済が成立、それは地域の経済活動の活発化と地域的な分業を可能として、ふたたび全国的な流通網を形成するようになるものと考えられる。鎌倉幕府の滅亡によって、在地領主の勢力が拡大し、荘園領主の支配権は社家とともに縮小して行き、収奪物を自ら集積し、それらを貨幣流通経済へのせて利益を確保する計画的な経済的な営みが、地方の在地領主を主体に経営されるようになる。そうになると、堅穴建物は一部穴蔵が都市に残存するものの、南九州ではその機能性ゆえに中世山城に継承されていくのである。

この論文を起こすきっかけとなった新平田遺跡の発掘調査をともに行った大口市教育委員会の中村守男氏と、遺構実測を応援してくれた鹿児島県立埋蔵文化財センターの仲間にも感謝したい。資料の収集や当時の時代背景等のイメージは栗林文夫氏に抱るところが大きい。桑畑光博氏には都市の資料をいただいたうえに、多くの示唆を与えていただいた。池畑耕一・上床真・中村和美・宮下貴浩の各氏には資料の収集等でお手数をおかけした。記して謝意としたい。（一九九八・九・三〇）

註

(1) 網田龍生 一九九七 「肥後における堅穴住居の終焉」『肥後考古』第10号

肥後地方については、「概ね9世紀前半のうちには、掘立柱建物への移行が完了したように思われる。」と述べている。

上床 真 一九九八 「薩摩・大隅の歴史時代の堅穴状遺構」（仮称）

9世紀を堅穴住居及び堅穴建物の混在期、10世紀～11世紀を堅穴住居及び堅穴建物の空白期として位置付ける。

(2) 馬淵和雄 一九九三 「一九九一年度の日本考古学会 歴史時代(中世)研究の動静」『日本考古学年報 44』日本考古学協会

このなかで中国遺跡については中世としてあげてあるが、発掘調査の報告者は近世の遺構としている。

(3) 飯村 均 一九九四 「中世の「宿」「市」「津」」『中世都市研究』第3号

(4) 馬淵和雄 一九九一 「都市の周縁、または周縁の都市——いわゆる方形堅穴建築址による中世都市論の試み——」『青山考古』第9号

(5) 註(2)のp42

(6) 馬淵和雄 一九九七 「得宗・大仏・都市——鎌倉大仏造立と都市経営——」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告 第8集 特集 中世の考古学』49頁～86頁

この中で、方形堅穴建築址を堅穴建物として言い換えている。（86頁の註110）

「堅穴建物」という用語は関和彦氏が古代の村落構成をかんがえるうえで、堅穴住居跡とされてきたものが、住居だけでなく転用もふくめて、他の機能を有していた可能性があることから堅穴「建物」論を提唱した。（関和彦一九九四『日本古代社会生活史の研究』校倉書房）

その定義は、大きく遺構論のなかでは共通するものであるが、中世の方形堅穴建築址の研究・研究の深化から得られた「堅穴建物」としての用語とは学史的経過を異にするのではなかろうか。古代からのアプローチと中世からアプローチのなかで、双方から得られた用語であろう。筆者は後者に属す。

(7) 大口市教育委員会 一九九七 『新平田遺跡』大口市埋蔵文化財発掘調査報告書(20)

(8) 鹿児島県教育委員会 一九八三 『成岡・西ノ平・上ノ原遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(28)

(9) 鹿児島県教育委員会 一九九二 『小中原遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(57)

(10) 鹿児島県教育委員会 一九八二 『山崎B遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(18)

(11) 鹿児島県教育委員会 一九八一 『山崎A・C遺跡 木場C遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(17)

(12) 都城市教育委員会 一九八九 『松原地区第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡』都城市文化財調査報告書

- (13) 都城市教育委員会 一九八六 『昭和63年度遺跡発掘調査概報』 都城市文化財調査報告書第10集
- (14) 都城市教育委員会 一九九三 『並木添遺跡』 都城市文化財調査報告書 第24集
- (15) 永山ルートに符号
永山修一 一九九二 「日向国府―大隅国府間の延喜官道の再検討」 第5回人類史研究会発表要旨
- (16) 都城市教育委員会 一九八九 『昭和63年度遺跡発掘調査概報』 都城市文化財調査報告書 第10集
- (17) えびの市教育委員会 一九九〇 「小木原遺跡群蔵地区(A・B地区)」「えびの市埋蔵文化財調査報告書」第6集
- (18) 宮崎県教育委員会 一九九四 『野久首遺跡 平原遺跡 妙見遺跡』
- (19) えびの市教育委員会 一九九六 「六部市遺跡」「小木原遺跡群 蔵地区 久見追B地区 地主原地区 原田・上江遺跡群 六部市遺跡 蔵元遺跡 中満遺跡 法光寺遺跡Ⅰ・Ⅱ」
えびの市埋蔵文化財調査報告書 第16集
- (20) えびの市教育委員会 一九九七 『田代地区遺跡群 上田代遺跡 松山遺跡 竹之内遺跡 妙見原遺跡』
えびの市埋蔵文化財調査報告書 第20集
- (21) 一九九七年 県立埋蔵文化財センター発掘調査 中村和美氏御教示
- (22) 一九九七年九月 町教育委員会発掘調査 一九九七・十・七付け南日本新聞
- (23) 現在発掘中 東和幸氏御教示
- (24) 県立埋蔵文化財センターが平成7年から平成9年に実施した、県道拡幅に伴う緊急調査で検出。
- (25) 隼人町教育委員会 一九九六 『弥勒院』
- (26) 牧園町教育委員会 一九九一 『中園遺跡』 牧園町埋蔵文化財発掘調査報告書(2)
- (27) 五味克夫 一九五八 「薩摩の御家人について」 『鹿大史学』 6号
- (28) 五味克夫 一九六七 「薩摩国御家人牛屎・篠原氏について」 『文学科論集』 3号 鹿児島大学法文学部紀要
- (29) 野口 実 一九九五 「薩摩と肥前」 『鹿児島中世史研究会報』 50 鹿児島中世史研究会
- (30) 江平 望 一九八六 「加世田別府および牛屎院における「地頭御代官」について」 『鹿児島中世史研究会報』 44 鹿児島中世史研究会
- (31) 五味克夫 一九八二 「平泉城跡について―文献資料面からの考察―」 『平泉城跡』 大口市教育委員会
- (32) 大口市教育委員会 一九九六 『馬場A・辻町1・辻町2遺跡』 大口市埋蔵文化財発掘調査報告書(15)
- (33) 池畑耕一 一九八五・八六 「西ノ平遺跡と薩摩郡衙」 『隼人文化』 第16号・第18号 隼人文化研究会
- (34) 五味克夫 一九八三 「薩摩郡平礼石寺と守護・地頭・郡司との関係について」 『成岡・西ノ平・上ノ原遺跡』
鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(28) 鹿児島県教育委員会
- (35) 野口 実 一九九一 「鎮西における平氏武士団の系譜的考察」 『鹿児島経済大学社会学部論集』
- (36) 五味克夫 一九七三 「平安末・鎌倉初期の南薩平氏の覚書―阿多・別府・谷山・鹿児島郡司について―」
鹿児島県大学法文学部紀要 文学部論集 9号
- (37) 永山修一 一九九三 「キカイガシマ・イオウジマ考」 『笹山晴生先生還暦記念会編―日本律令制論集 下巻』 吉川弘文館
- (38) 鹿児島県教育委員会 一九八三 『苦辛城跡』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(27)
- (39) 大口市教育委員会 一九八二 『平泉城跡』 大口市埋蔵文化財発掘調査報告書(1)
- (40) 鹿児島県教育委員会 一九八一 『中尾田遺跡』 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(15)
- (41) 都城市教育委員会 一九九〇 『平成元年度遺跡発掘調査概報』 都城市文化財調査報告書第11集
- (42) 都城市教育委員会 一九九一 『都之城取添遺跡発掘調査概報』 都城市文化財調査報告書第15集
- (43) 都城市教育委員会 一九九一 『平成二年度遺跡発掘調査概報』 都城市文化財調査報告書第13集
- (44) 都城市教育委員会 一九九二 『金石城跡』 都城市文化財調査報告書第19集
- (45) 宮田浩二・東憲 章 一九九四 「宮崎県南部における中世城郭の一例 ―串間市、櫛間城―」 『宮崎考古』 第13号 宮崎県考古学会
- (46) 註(3)のp38
- (47) 註(4)のp41
- (48) 註(14)の「まとめ」
- (49) 註(12)の「まとめ」
- (50) 註(8)と同じ
- (51) 註(32)と同じ
- (52) 大隅町教育委員会 一九九五 『鳴神遺跡』 大隅町埋蔵文化財調査概報第3集

この中で報告されている中世の大溝については道路跡と考えられる。環濠集落については根拠が希薄で、疑問である。また柱間についてバラバラであったりしているが、主軸方向の検討などを含めて、集落の時期設定や区分、集落を構成する建物群の単位等については本報告書を期待したい。

- 大隅町教育委員会 一九九六 『鳴神遺跡』大隅町埋蔵文化財調査概報第4集
 (53) 阿久根市教育委員会 一九八二 『北山遺跡』阿久根市埋蔵文化財発掘調査報告書(1)
 (54) 一九九三年指宿市調査

- (55) 宮崎県教育委員会 一九八五 『宮崎学園都市遺跡発掘調査報告書』第2集
 宮崎県教育委員会 一九八八 『宮崎学園都市遺跡発掘調査報告書』第4集
 (56) 宮崎県教育委員会 一九九一 『天神河内第1遺跡』

『大淀川右岸農業水利事業国営天神ダム建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』

- (57) 小林市教育委員会 一九九二 『水落遺跡』小林市文化財調査報告書第5集
 (58) 荒井健治 一九九四 『武蔵国府の集落様相について』『文化財学論集』文化財学論集刊行会
 (59) 大場康時 一九九七 『博多遺跡群における中世考古資料の分布論的検討メモ』法哈哇

第5号 博多研究会

(60) 中世は染色と燻などの技術的な進歩が大きかった。染色の技術は、染めと書き皮と燻の三種に分類できる。染革を燻すと鞣しができて対水安定性が高まり、色彩も鮮やかで深みをます(稲わら・黄茶色・松根や松葉は青灰色)。燻べは触媒作用と染めの定着に効果があった。燻煙鞣しでは焼摺り・燻しの作業がある。筆者は、竪穴建物跡の一部について、別のところで板目革作りと脳漿鞣しなどされた皮を、加工する場として考えている。燻べを行えば、竪穴中央部のわら灰らしき炭化物が残る。流通にあつては鹿皮ばかりでなく、牛馬皮をも利用したであろうから、人為的な埋めもどしも説明できる。

また、「中世以来肥後人吉や八代の染革は著名であり、人吉荘では正元元年(一二六〇)からの地頭注出の本員数に「染革陸枚半」とみえ「相良家文書」、しばしば不動文様の画章などを將軍に進献して、この地域の染革師の存在を示している。」(鈴木敬三 一九八三)そうであり、東国御家人に伴われて成立し、そのつかさどる流通によりさらに確立した染革師が、それ自体を特産化して流通にのせたとは考えられないか。また近世ではあるが、山城の石清水八幡宮の神人による八幡草の座も著名で、中世に薩摩・大隅にひろがる正八幡宮領の本家は山城石清水八幡宮であることは、つながりがないものか、今後の課題としたい。

参 考

のびしょうじ 一九八九 「中世後期皮革業の性格寛書」『部落問題研究』101 部落

問題研究所

- のびしょうじ 一九九三 「皮」『国史大辞典』平凡社
 鈴木敬三 一九八三 「かわし」『国史大辞典』第三卷 吉川弘文館
 (61) 瀬野精一郎 一九七五 『鎮西御家人の研究』吉川弘文館
 (62) 石井進 一九六九 「九州諸国における北条氏所領の研究」『荘園制と武家社会』竹内理三博士還暦記念会編 吉川弘文館 p373

- (63) 栗林文夫 一九九二 「鎌倉時代の日向国守護について」『日本歴史』527号 日本歴史学会 吉川弘文館
 (64) 杉村彰一・松本寿三郎他 一九七七 『蓮華寺跡・相良頼景館跡』熊本県文化財調査報告書 第22集

- (65) 種元勝弘 一九八一 『人吉市史』
 (66) 『旧記雑録』前編一所収 320号

- (67) 東郷義弘 一九六三 「薩摩国の鮫島氏と二階堂氏について」『史創』第6号

- (68) 註(67)と同じ

- (69) 阿部 猛 一九七三 『中世日本荘園史の研究』大原新生社

- (70) 野口 実 一九九四 『武家の棟梁の条件』中公新書

- (71) 山口隼正 一九七四 「鎌倉御家人の性格」『総合講座 日本の社会文化史』二巻 講談社 p70

- (72) 小田雄三 一九九三 「嘉元四年千電時家処分状について」得宗・得宗被官・南西諸島」『年報中世史研究』第18号

- (73) 山口隼正 一九七四 「鎌倉御家人の性格」『総合講座 日本の社会文化史』二巻 講談社 p77

- (74) 永山修一 一九九三 「キカイガシマ・イオウジマ考」『笹山晴生先生還暦記念会編』日本律令制論集 下巻 吉川弘文館

- (75) 池田榮史 一九八七 「類須恵器出土地名表」『琉球大学法文学部紀要 史学・地理学編』第30号

- (76) 下川達弥 一九八四 「滑石製石鍋出土遺跡地名表(九州・沖縄)」『九州文化史研究所紀要』第29号

- (77) 栗林文夫 一九九四 「滑石製石鍋出土遺跡地名表」『鹿児島県』『大河』第5号

- (78) 木戸雅寿 一九九三 「石鍋の生産と流通について」『中近世土器の基礎研究』IX 日本中世土器研究会

- (79) 宇検村教育委員会 元田信有氏が一九九六年の鹿児島県考古学会・沖縄考古学会第4回合同研究会で「倉木崎海底遺跡の調査報告」として発表

- (80) 宮下貴浩 一九九七 「持鉢松遺跡の遺物から見た中世の南薩摩について」『鹿児島中世史研究会報』52

- (81) 富田逸郎・栗林文夫 一九九四 『針原遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(8)

- (82) 江平望 一九九六 「島津本荘から太宰府への道」『指宿史談』生駒・小川両先生追悼記念特集第10号

- (83) 上屋久町教育委員会 一九九二 「岡遺跡」上屋久町埋蔵文化財発掘調査報告書 第3集